

家電リサイクル事業会社が環境大臣表彰を受賞 ～循環型社会の形成を推進～

三菱マテリアル㈱(東京都千代田区、取締役社長:矢尾宏、以下「三菱マテリアル」)の環境リサイクル事業室では、大手家電メーカーとの共同出資事業として、全国各地において家電リサイクル法に基づく使用済み家電の解体・リサイクル事業を運営しています。このたび、これら事業会社の一つである東日本リサイクルシステムズ㈱(宮城県栗原市、取締役社長:岡 聖雄、以下「東日本社」)が、循環型社会形成推進功労者として環境大臣表彰を受けました。

三菱マテリアルでは、使用済み家電回収の社会的要請の高まりやそのリサイクル資源としての有用性に早くから着目し、1993年から研究開発に着手するとともに大手家電メーカー各社との共同事業化を推進、2001年の家電リサイクル法施行と同時に全国3拠点(北海道、宮城県、大阪府)において、回収された家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の解体、分別、再資源化事業に取り組んでまいりました。現在では、これらに更に3拠点(三重県の2拠点、茨城県)を加え、5社6工場の事業体制で、全国の家電リサイクル法対象品目の約20%のリサイクル処理を行っています。

この「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」は、廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分(いわゆるReduce、Reuse、Recycleの3R)を実現した企業を表彰する制度であり、今回、東日本社は、廃棄物の循環利用や適正処分の向上のための技術やシステムを実用化して3Rの推進に貢献したとして受賞しました。

三菱マテリアルでは、今後ともこうしたリサイクル事業を積極的に推進し、より良い循環型社会の形成に貢献してまいりたいと考えております。



表彰式



表彰状

以上